

◆◆◆ 2次試験について ◆◆◆

1 試験日程について

選考種別ごとに下記のような日程で行います。

| | 小学校 | 小学校 英語 特別選考 | 小学校 義務教育学校 特別選考 | 小学校 配点 | 中学校 【数学・理科・ 外国語(英語)】 義務教育学校 特別選考 | 中学校 高等学校 (実技無) 右記以外の教科 | 中学校 高等学校 (実技有) 中:音楽・美術 ・保健体育 高:美術・保健 体育 | 特別支援学校 養護教諭 栄養教諭 | 小学校 以外の 配点 | 実習助手 ・ 寄宿舎 指導員 | 実習助手 ・ 寄宿舎 指導員 配点 |
|---|-------------------------------------|-----------------------|-----------------------|---|--|--|--|------------------------|------------------|-------------------------|-------------------------------|
| 2次試験 | 8月 11日 (水) | 実技試験 音楽・体育 | | | 50点 | | | | | | |
| | 8月 14日 (土) ～ 18日 (水) | 個人面接 【模擬授業 を含む】 | 個人面接 【模擬授業 を含む】 | 個人面接 【模擬授業 を含む】 小学校課題に よる模擬授業と 中学校 所有免許教科 の模擬授業を 両方行う | 300点 | 個人面接 【模擬授業を含む】 受験校種教科の 模擬授業と 小学校課題のうち 受験教科に ついての模擬授業 を両方行う ※中学校外国語(英語) 受験者は、英語による 質問があります。 | 個人面接 【模擬授業を含む】 ※中学校及び高等 学校外国語(英語) 受験者は、英語による 質問があります。 | 個人面接 【模擬授業を含む】 | 300点 | 個人面接 | 300点 |
| <p>○ 模擬授業の課題は、7月16日(金)11:00頃に教職員課ホームページでお知らせする予定です。</p> <p>○ 上記以外の2次試験に関わる内容(試験会場<県立高等学校>、実技試験の班編制及び個人面接の日時等)は、8月4日(水)11:00頃に教職員課ホームページでお知らせする予定です。</p> | | | | | | | | | | | |


2 実技試験について

小学校受験者は、音楽又は体育実技のいずれかを各自が出願時に選択し、実技を行います。

| 校種等 | 教科等 | 課題及び持参物等 |
|-----|-----|--|
| 小学校 | 音楽 | 《弾き歌い》 第3学年の共通教材「ふじ山」に伴奏を付けて、主旋律を歌唱します。(暗譜) ※使用する楽器は電子ピアノ(88鍵、ペダル付)です。 |
| | 体育 | 器械運動(マット運動)、 ボール運動(ゴール型)及び走・跳の運動(小型ハードル走等) ※運動着、体育館用運動靴を持参してください。 |

〔6〕受験時の注意事項

- (1) 感染症の感染拡大防止のため、試験会場では必ずマスクを着用してください。また、体調不良の場合は、受験を控えてください。
- (2) 試験場への**自動車、二輪車、自転車の乗り入れ及び周辺道路上、コンビニ等周辺施設への駐車は厳禁**です。また、自動車やタクシーでの**送迎も禁止**します。
- (3) 障害等があり、試験会場への自動車等の乗り入れや受験に際して配慮を希望する人は、「受験上の配慮希望事項」欄に具体的に記入してください。(記入した内容により、事前に面談を実施する場合があります。実施する場合には後日連絡します。)
- (4) 試験を欠席した時点で辞退として取り扱いますので、欠席連絡は不要です。筆記試験においては**試験開始後20分までに試験会場教室に入室しなかった場合**、また面接及び実技試験においては**集合時刻までに集合場所にはいない場合には、欠席とみなします。**

- (5) 受験者が試験日時希望や変更を申し出ることはできません。また、受験すべき試験等を1つでも受験しなかった場合は、その後実施する試験等を受験することはできません。
- (6) 試験会場への電話等での問い合わせについては、一切受け付けません。
- (7) 不正行為があった場合は、以後の試験を受験することはできません。
- (8) 試験場の敷地内においては、ICレコーダーやスマートフォン、携帯電話、タブレット端末等、録音・録画・通信・通話のできる電子機器の使用を禁止します。また、電卓等の計算機やスマートウォッチ、計算機能のついた時計の使用はできません。試験中に身につけていた場合には、失格となる不正行為とみなし、以後の試験を受験することはできません。
- (9) 試験会場敷地内は全面禁煙です。
- (10) 暑さ対策のため、**上着・ネクタイの着用は必要ありません。**
- (11) 今後のお知らせは、**奈良県教育委員会事務局教職員課ホームページに掲載**しますので、注意深く確認してください。
〔HPアドレス〕 <http://www.pref.nara.jp/dd.aspx?menuid=1695>
教職員課QRコード→ 
- (12) 台風などの非常災害等により、やむを得ず**選考日程等を変更する場合は、奈良県教育委員会事務局教職員課のホームページで随時お知らせ**します。各自、教職員課ホームページを確認の上、対応してください。

〔7〕 選考内容及び結果発表について

1 選考内容

| | | 評価の内容 | 選考基準 |
|------------|----------|--|---|
| 1次試験 筆記 | 一般教養 | ○教職教養・時事問題に関して児童・生徒を指導する上で必要な知識や理解及び教員として求められる資質能力を問う。 | ○全ての試験及び加点の合計点を基に総合的に判定する。 ○各試験には、それぞれ合格基準があり、合計得点が上位であっても基準に達しないものがある場合は不合格となる。 |
| | 教科専門 | ○各校種・教科において児童・生徒を指導する上で必要な教科専門の力量があるかを問う。 | |
| 1次試験 実技 | 中学校音楽 | 《創作を含む新曲視奏》 旋律の創作と読譜、アルトリコーダー演奏の技能を問う。 《弾き歌い》 ピアノによる弾き歌いにより、歌唱指導に関して必要な技能を問う。 《聴音》 リズム、旋律、和声を聴き取り、記譜する技能を問う。 | |
| | 中・高美術 | ○鉛筆素描及び水彩絵の具による作品から、美術の指導に関して必要な表現の技能を問う。 | |
| | 中・高保健体育 | ○中・高等学校で指導する各領域（種目）の基本的な技能の習得状況及び態度・姿勢を問う。 | |
| 1次試験 面接 | 集団面接（討議） | ○教員としての職務を遂行するのにふさわしい能力・適性をもった人物を選考する。 ○集団面接（討議）では集団の中で発揮される資質や能力を評価する。 ①客観的分析力 ②論理的思考力 ③対人間関係能力・協調性 ④説得力 | |

| | | | |
|------------|-----------|--|--------------------------|
| 2次試験 実技 | 小学校 音楽 | ○小学校の音楽授業において指導する歌唱及び器楽の基本的な技能を問う。 | ○受験した試験の合計得点を基に総合的に判定する。 |
| | 小学校 体育 | ○小学校の体育授業において指導する主な領域（種目）の基本的な技能の習得状況及び態度・姿勢を問う。 | |
| 2次試験 面接 | 模擬授業 | ○教員としての職務を遂行するのにふさわしい資質・能力・適性をもった人物を選考する。 ○児童・生徒を引きつける魅力と授業力に優れた人物を選考する。 ①表情・姿勢・態度 ②表現力・的確な対応 ③専門的知識・理解 ④指導方法・創意工夫 | |
| | 個人面接 | ○教員としての職務を遂行するのにふさわしい資質・能力・適性をもった人物を選考する。 ○自立した社会人としての豊かな人間性、教育者としての識見、資質・適性等、総合的に優れた人物を選考する。 ①自立した社会人としての豊かな人間性 ②自己成長に向けた探究心 ③問題解決や社会の変化に柔軟に対応できる能力 ④教育者としての識見・資質・適性 | |

2 結果発表

1次試験の結果は**8月2日(月)**、2次試験の結果は**9月10日(金)10:00頃**に教職員課ホームページに掲載し、また、それぞれ本人宛にも通知します。ただし、電話等での問い合わせに応じることはできません。

1次試験の不合格者及び2次試験の合格者・不合格者には、総合得点と順位を結果通知書に記載します。

3 合格後の手続

社会人を対象とした特別選考受験者で2次試験に合格した場合は、**在職・勤務証明書等（A4判、様式自由）を提出**してください。また、特別免許状の授与を受けることが必要です。

4 合格通知後であっても、1次試験及び2次試験で不正が発覚した場合、合格を取り消します。

5 奈良県公立学校教職員（任期付）候補者名簿への登載について

奈良県では、地方公務員の育児休業等に関する法律、奈良県職員の育児休業等に関する条例、奈良県職員の育児休業等に関する規則、奈良県職員の配偶者同行休業に関する条例及び、奈良県職員の配偶者同行休業に関する規則の規定に基づき、奈良県公立学校教職員（任期付）採用候補者選考試験合格者を、3年間を限度として「奈良県公立学校教職員（任期付）候補者名簿」に登載しています。登載者の中から、育児休業、育児短時間勤務及び配偶者同行休業をする職員の当該承認期間に応じ、任期付教職員として採用しています。

令和4年度奈良県・大和高田市・県立大附属高公立学校教員採用候補者選考試験の1次試験合格者で、「奈良県公立学校教職員（任期付）候補者名簿」への名簿登載の希望者については、奈良県公立学校教職員（任期付）採用候補者選考試験を免除し、令和4年4月1日から令和7年3月31日までの3年間、奈良県公立学校教職員（任期付）候補者名簿に登載します。

希望される場合には、出願時に任期付候補者名簿登載希望欄に「**希望する**」としてください。

ただし、名簿登載者のすべてが任期付教職員として採用されるとは限りません。また、名簿登載者であっても年度途中の採用となる場合や臨時的任用教職員として採用する場合があります。名簿登載後であっても、令和4年4月1日現在有効な教諭普通免許状が所有できていない場合には採用されません。

〔8〕名簿登載及び採用についての注意事項

- (1) この採用試験の合格者は、所定の手続きを経て、令和4年度奈良県公立学校教員採用候補者名簿に1年間登載され、採用内定後、原則として令和4年4月1日に採用されます。採用については欠員状況に応じて名簿登載者の中から順次採用しますが、名簿登載された人全員が採用されるとは限りません。また、奈良県教育委員会の指定する健康診断を受診し、適当と認められないときには採用を検討することがあります。
- (2) 採用とは、地方公務員法第22条に基づく条件附採用であり、教員として1年間（養護教諭及び栄養教諭、実習助手は6月間）を勤務し、その間、職務を良好な成績で遂行したときに初めて正式採用となります。
- (3) 名簿登載期間中に次の事項に該当した場合には、合格を取り消し、採用候補者名簿からも削除します。
 - ・ 3頁〔2〕受験資格の要件を満たさないことが判明した場合
 - ・ 願書に虚偽の記載があったり、教員としてふさわしくない事実が明らかになった場合
- (4) ならネット登録者については、登録後の取組が不十分である場合は受験資格がないものと見なし、失格とします。

〔9〕名簿登載期間延長による採用猶予制度

1 大学院在学・進学等に対する特例

専修免許状を取得できる大学院修士課程又は教職大学院（以下「大学院等」という。）に、令和3年度に修学中の人は令和5年4月1日まで、令和4年度から修学する人は令和6年4月1日まで、名簿登載期間を延長します。

ただし、名簿登載期間の延長には、次の条件を満たす必要があります。また、延長期間内に休学の期間を含めることはできません。

- (1) 令和4年度奈良県公立学校教員採用候補者選考試験に合格後、**令和3年12月22日（水）（必着）**までに、次の書類を奈良県教育委員会事務局教職員課へ郵送すること。
 - ・ 採用猶予申請書（合格発表後に教職員課ホームページに掲載）
 - ・ 大学院等に修学している（する）ことを証明する書類
- (2) 猶予期間終了までに、大学院修士課程を修了し、令和4年度奈良県公立学校教員採用候補者選考試験で合格した校種・教科等の専修免許状を取得すること。

2 奈良教育大学大学院修士課程・専門職学位課程（教職大学院）へ次のA、Bの制度を用いて進学する場合の特例（小学校及び特別支援学校に限る。）

A 7月実施の大学院入学試験で合格し、入学手続きが完了した令和4年度奈良県公立学校教員採用候補者選考試験1次合格者に対し、15点を上限に2次試験で加点します。ただし、加点には大学院入学試験合格通知の写しを奈良県教育委員会事務局教職員課まで提出（**令和3年8月6日（金）必着**）し、大学院入学許可書の写しを**2次試験の個人面接当日に提出**することが必要です。

令和4年度奈良県公立学校教員採用候補者選考2次試験に合格した場合には、令和5年4月1日まで、名簿登載期間を延長します。

B 令和4年度奈良県公立学校教員採用候補者選考試験に合格し、9月及び11月実施の奈良教育大学大学院一般入試を受験して合格した大学院進学予定者は、令和5年4月1日まで、名簿登載期間を延長します。

ただし、A、Bそれぞれの特例による名簿登載期間の延長には、次の条件を満たす必要があります。また、延長期間内に休学の期間を含めることはできません。

- (1) 令和4年度奈良県公立学校教員採用候補者選考試験に合格後、**令和3年12月22日(水)(必着)**までに、次の書類を奈良県教育委員会事務局教職員課へ郵送すること。
- ・採用猶予申請書(合格発表後に教職員課ホームページに掲載)
 - ・大学院等に修学することを証明する書類
- (2) 大学院修業年限2年のうち、1年目は大学院での学業に専念します。2年目は奈良県公立学校教員として採用され、小学校や特別支援学校で勤務しながら大学院の指導を受けます。

〔10〕 試験結果の開示及び過去の試験問題の閲覧等

1 試験結果の開示

試験の結果(総合得点・順位及び各試験の得点)について、奈良県個人情報保護条例に基づき、口頭による開示を請求することができます。受験者本人以外からの請求、電話やはがきによる請求では開示できません。

| 請求できる人 | 開示内容 | 開示期間 | 時間 | 持参物 | 開示場所 |
|--------------|----------------------|-------------------------|--|---|--|
| 1次試験 不合格者 | 各試験の点数 総合得点 順位 | 1次試験 結果発表日 から1か月間 | 開庁日の 午前9時から 午後5時まで 〔結果発表日は 午前10時15分から〕 | 受験票または、顔 写真のある身分証 明書(運転免許証 ・学生証・マイナ ナンバーカード等) | 奈良県教育委員会 事務局教職員課 (奈良県庁東棟2階) 奈良市登大路町30 電話0742-27-9852 |
| 2次試験 受験者 | 各試験の点数 総合得点 順位 | 2次試験 結果発表日 から1か月間 | | | |

2 過去の試験問題の閲覧等

平成29年度から令和3年度の1次試験筆記試験(一般教養試験、教科専門試験)の問題及び解答、面接試験(集団面接討議テーマ、模擬授業課題)は、奈良県庁東棟1階県政情報センター(0742-27-8348)で閲覧及びコピー(有料:1枚10円)することができます。

利用時間は、土・日・祝日及び年末年始の休日を除く開庁日の午前9時から午後5時までです。

※ なお、著作権許諾の関係で、一部閲覧できない箇所があります。

〔11〕 加点申請

- 次のA～Jに該当する人については、「**加点申請**」することにより**1次試験に限り加点**します。
障害者特別選考(ならネット登録者は除く。)は**加点の対象**となりますが、1次試験が一部免除となる**教職経験特別選考**及び**社会人特別選考**、**中・高英語特別選考**を受験する場合と、**ならネット登録者**には、**加点はありません**。
※ A～Fに限り、令和4年3月31日までに取得見込の人を含みます。
- 加点区分A～Jにおいて、異なる区分については複数加点申請することはできますが、同一区分内では複数の加点申請を行うことはできません。
- 加点申請は、出願時、①～⑩の「**加点申請番号**」を選択して申請してください。
- 加点申請した人は、**区分表に示された提出物を6月26日(土)に試験会場に持参**してください。
- 加点区分A～Fを取得見込で採用試験に合格した人は、取得後に必ず免許状等のコピーを奈良県教育委員会事務局教職員課まで持参してください。(1次試験受験時には、教諭普通免許状の取得見込を証明する書類の提出は必要ありません。)

必要な証明書類を提出しない場合や、取得見込で受験し、令和4年3月31日までに取得できない、又は取得を証明できなかった場合、加点が無効となり、採用内定を取り消すことがあります。

| 区分 | 受験する校種等(教科等) | 選考種別 | 加点対象となる内容 | 加点得点 | 申請番号 | 提出物 |
|----|-------------------------------|-------------------------------|---|------|------|--|
| A | 小学校 | 一般選考 | 小学校及び中学校「国語」「社会」「数学」「理科」「外国語(英語)」「保健体育」のいずれかの教諭普通免許状を共に所有 | 6点 | ① | 願書の加点申請欄で申請した免許状等のコピー |
| | | | 又は 小学校及び中学校「音楽」「美術」「技術」「家庭」のいずれかの教諭普通免許状を共に所有 | 10点 | ② | |
| | | 小英語特別選考 | 小学校及び外国語(英語)以外の中学校教諭普通免許状を共に所有 | 6点 | ③ | |
| | | | 又は 小学校及び外国語(英語)の中学校教諭普通免許状を共に所有 | 10点 | ④ | |
| | | 義務教育学校特別選考 | 小学校及び中学校「音楽」「美術」「技術」「家庭」のいずれかの教諭普通免許状を共に所有 | 20点 | ⑤ | |
| B | 中学校 | 一般選考 | 次のいずれかに該当 ・小学校及び中学校教諭普通免許状を共に所有 ・「音楽」「美術」「技術」「家庭」を含む 中学校教諭普通免許状を複数所有 | 6点 | ⑥ | 小学校 教諭普通免許状 中学校 教諭普通免許状 高等学校 教諭普通免許状 特別支援学校 教諭普通免許状 司書教諭講習 修了証書 |
| | | 義務教育学校特別選考 | 中学校「数学」「理科」「外国語(英語)」のいずれか及び小学校の教諭普通免許状を共に所有 | 16点 | ⑦ | |
| C | 中学校 | 一般選考 | 司書教諭の資格(文科省発行の修了証書)を所有 | 6点 | ⑧ | |
| D | 小学校 中学校 | 一般選考 | 受験する校種、教科等の教諭普通免許状と「特別支援学校」の教諭普通免許状を所有 | 6点 | ⑨ | |
| E | 高等学校 | 一般選考 | 受験する教科等の高等学校教諭普通免許状と「情報」の高等学校教諭普通免許状を共に所有 | 6点 | ⑩ | |
| F | 高等学校(地理歴史) | 一般選考 | 「公民」の高等学校教諭普通免許状を所有 | 6点 | ⑪ | |
| G | 高等学校(家庭) | 一般選考 | 次のいずれかの資格を所有 管理栄養士、調理師、製菓衛生師 | 6点 | ⑫ | 管理栄養士免許状 調理師免許状 製菓衛生師免許状 |
| H | 高等学校(福祉) | 一般選考 | 「介護福祉士」の資格を所有 | 6点 | ⑬ | 介護福祉士登録証 |
| I | 小学校 | 一般選考 | 次のいずれかの資格を取得 ・実用英語技能検定(日本英語検定協会)準1級以上 ・TOEFL(国際教育交換協議会)PBT550点以上 ・ " CBT213点以上 ・ " iBT 80点以上 ・TOEIC(国際ビジネスコミュニケーション協会)730点以上(公開テストに限る) | 6点 | ⑭ | 実施団体が発行する資格証明書のコピー |
| | | 小英語特別選考 | | | ⑮ | |
| | 中学校〔外国語(英語)〕 高等学校〔外国語(英語)〕 | 一般選考 | | 10点 | ⑯ | |
| J | 全校種等教科等 | 一般選考 小英語特別選考 義務教育学校特別選考 | 次のいずれかの資格を所有 臨床心理士、公認心理師、社会福祉士、精神保健福祉士 | 6点 | ⑰ | 資格証明書のコピー |

※表中の校種・教科や選考種別に、障害者特別選考を重ねて受験する場合についても、同様に加点を申請することができます。
 ※教職経験特別選考および社会人特別選考、中・高英語特別選考を受験する場合と、ならネット登録者には、加点はありません。

奈良県教育委員会事務局教職員課定数管理係
 TEL 0742-27-9852 (直通)

<問い合わせ先>